

速報

新築・
リフォームで
もらえる！

グリーン住宅 ポイント制度

スタート!



新築最大40万円相当

リフォーム最大30万円相当

一定の要件を満たす場合、新築最大100万円相当に引き上げ
既存住宅の購入や家賃住宅の建設もポイント対象に



1 制度の特徴

新型コロナウイルスの影響に落ち込んだ経済の回復のため「グリーン住宅ポイント」がスタートします。発行されたポイントは「商品交換」だけでなく、「追加工事」の費用にも利用可能です。

「新たな日常」「防災」に資する追加工事の種類

- ワークスペースの設置工事
- 音環境向上工事
- 空気環境向上工事
- 菌・ウイルス拡散防止工事
- 家事負担軽減に資する工事
- 防災に資する追加工事

2 対象工事

2020年12月15日から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・貸家)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象です。(詳細は裏面)



3 ポイント発行申請・交換申請

ポイント発行申請は、原則、工事完了後に行います。ただし、「新築」や「リフォーム(請負額1000万円以上)」等については、工事完了前でもポイント発行申請可能。発注者・購入者が申請しますが、請負業者の代理申請も可能です。

※ポイント申請期間・申請方法・交換申請などは2021年2月頃に発表

4 ポイントの交換対象商品

新たな日常 環境 安全安心 健康長寿・高齢者対応 子育て支援、働き方改革 地域振興 に資する商品

新たな日常(テレワークや感染予防) 及び 防災 に対応した追加工事

※具体的な商品については公募により選定され、今後ホームページ等で公開されます

お問合せ先

1 発行されるポイント



2020年12月15日(補正予算案閣議決定日)から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象

住宅の新築(持家)

対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合*
①高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH)	40万Pt/戸	100万Pt/戸
②省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)	30万Pt/戸	60万Pt/戸

※特例の場合(以下のいずれかに該当)
 ●東京圏から移住*1するための住宅 ●三世帯同居仕様である住宅*3
 ●多子世帯*2が取得する住宅 ●災害リスクが高い区域*4から移住するための住宅

既存住宅の購入(持家)

対象住宅	発行ポイント
①空き家バンク登録住宅	30万Pt/戸 (住宅の除却を伴う場合は45万Pt/戸)
②東京圏から移住*4するための住宅	
③災害リスクが高い区域から移転するための住宅	
④住宅の除却に伴い購入する既存住宅	15万Pt/戸

住宅の新築(賃貸)

対象住宅	発行ポイント
高い省エネ性能を有する(賃貸住宅のトップランナー基準に適合)全ての住戸の床面積が40㎡以上の賃貸住宅	10万Pt/戸

※1)東京圏から移住:一定期間、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)(条件不利地域を除く)に在住し東京23区内へ通勤している者が行う東京圏(条件不利地域を除く)以外への移住
 ※2)多子世帯:18歳未満の子3人以上を有する世帯 ※3)三世帯同居仕様である住宅:調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上が複数箇所ある住宅
 ※4)災害リスクが高い区域:土砂法に基づく土砂災害特別警戒区域又は建築基準法に基づく災害危険区域(建築物の建築の禁止が定められた区域内に限る)
 ※5)若者世帯:40歳未満の世帯、 ※6)子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯

住宅のリフォーム(持家・賃貸)

発行ポイント数:1戸あたり上限30万Pt

【上限特例①】若者・子育て世帯*5*6がリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ(既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万Ptに引上げ)

【上限特例②】若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を45万Ptに引上げ

対象工事等		発行ポイント数	
断熱改修	窓・ドア	ガラス	0.2~0.7万Pt/枚
		内外窓	1.3~2万Pt/箇所
		ドア	2.4,2.8万Pt/箇所
	外壁、屋根・天井又は床	外壁	5,10万Pt/戸
		屋根・天井 床	1.6,3.2万Pt/戸 3,6万Pt/戸
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万Pt/戸	
	節水型トイレ	1.6万Pt/台	
	節湯水栓	0.4万Pt/台	
耐震改修		15万Pt/戸	
バリアフリー改修	手すり	0.5万Pt/戸	
	段差解消	0.6万Pt/戸	
	廊下幅等拡張	2.8万Pt/戸	
	ホームエレベーター設置	15万Pt/戸	
	衝撃緩和畳の設置	1.7万Pt/戸	
リフォーム瑕疵保険等への加入		0.7万Pt/契約	

いずれか必須

任意

※既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント
 ※上記算定特例を除いた発行ポイント数が5万Pt未満のものはポイントの発行対象外

2 追加工事の対象について

※対象工事についての詳細は今後国交省HP等で公開される予定です

「新たな日常」対応

防災対応

後日公表予定!

